

令和 6 年度

第 4 回 高知市成年後見制度利用促進審議会 議事録

日時	令和 7 年 2 月 28 日（金） 18:30～18:45	
出席者	協議会委員	西内委員長，土居副委員長，廣井委員，山岡委員，利谷委員，堀委員 公文委員，溝渕委員
	健康福祉部	橋本部長，和田福祉事務所長
	基幹型地域 包括支援 センター	関田所長，宮川副所長，田部係長，三橋係長，谷脇主査補，坂口主査補，藤崎主査補， 山崎主査，浅野主査
	障がい福祉課	大中課長，黒岩室長，前田係長，岡添主任，坂本主査
	健康増進課	喜多係長，上甲主任
	家庭裁判所	杉本書記官（オブザーバー）
内容	協議事項 1 第二期高知市成年後見制度利用促進基本計画について （1）パブリックコメントと回答（案）及び第二期計画原案 ＜基幹 山崎＞ 定刻となりましたので，これより令和 6 年度第 4 回高知市成年後見制度利用促進審議会を開催いたします。本日はご多用の中ご出席いただきまして，ありがとうございます。私は本日の司会を務めます基幹型地域包括支援センター山崎と申します。 会議に入るまでの進行を務めますので，よろしくお願いいたします。本日田中様につきましては欠席の連絡をいただいております。土居さんに関してはまだ連絡はいただいておりますが，少し遅れるのではないかと思います。また，オブザーバーとして高知家庭裁判所の杉本さんにもお声がけをさせていただいておりますが，まだ到着ではないようです。続きまして，資料を確認させていただきます。令和 6 年度第 4 回成年後見制度利用促進審議会の会次第と別添資料 1 から 3 の資料はございますでしょうか。 もしない方はスタッフまでお声がけをお願いいたします。また，審議会の方は情報公開の対象となっておりますので，議事録を作成する関係上，ご発言の際にはまずお名前を言っていただきました後，ご発言をお願いいたします。 それではここからは西内会長に進行をお願いしたいと思います。西内会長よろしくお願いいたします。 ＜西内会長＞ 皆様こんばんは。 年度末のお忙しい時にお集まりいただきましてありがとうございます。それでは，次第に沿って進めさせていただきます。今日は第二期成年後見制度利用促進基本計画について年末にパブリックコメントの前段階で委員の皆様にご意見頂いたところですけども，そのパブ	

リックコメントの回答とその修正した案を今日はご議論いただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

<基幹 浅野>

今回最後の審議会の内容としてはパブリックコメントとその回答とパブリックコメントに伴う計画の修正を説明させていただきます。

まず、別添1と書いてあります資料をご覧ください。こちらは令和7年1月9日から2月6日まで募集したパブリックコメントです。今回5つの意見が寄せられました。簡単に説明させていただきますと、まず1つ目は第二期計画の理念を決めた理由等をもう少し詳細に書いてもらいたいとの意見がありました。それに対して市の考え方としては基本理念の設定に至った考え方と理念の意味が伝わるようにすると回答することとして、これに伴い後にも説明しますが、計画も修正することとしています。

2つ目の意見ですが、市民に対し、制度の理解がされることに期待しているという意見、それから直近で開催されるような予定の研修等があるものは包括や行政窓口で手に入れられるよう仕組みになっていけば良いというご意見がありました。それと、中核機関が主体となり普及啓発ツールを作成するとありますが、制度についてわかりやすく説明してくれるようなものがあればいいというご意見があります。さらに人生会議という言葉の補足があればわかりやすいという意見がありました。

これに対しては、市の考え方にも記載していますが、成年後見制度の認知度や相談窓口の周知度等を評価指標として設定し、評価指標の達成に向けて各取組を効果的に進めると回答をします。各専門職団体が実施する研修会や相談会に係るチラシ等については行政窓口等に配架するとともに、専門職団体と行政が連携したセミナーや研修会等を開催しますと回答をしたいと思います。それと普及啓発ツールについては、イラストなどを活用し、市民に成年後見制度の内容が伝わり、制度を必要とする方が利用しやすくなる内容になるよう作成に努めると回答する予定です。

それから人生会議の補足については、説明を追加するようにします。と回答します。

3つ目のご意見ですが、当該計画の促進を図るため、イラストや図といったビジュアル面をさらに充実させると有効ですというご意見とこちらも2つ目の意見と同様に人生会議の補足説明がほしいという意見でした。これについては、第二期計画の普及促進するため、表紙のデザインを工夫することで、他の計画との差別化を図りたいと思います。また、市民の手に届く普及啓発ツールについてもイラストなどを活用し、成年後見制度の内容が伝わり、制度を必要とする方が利用しやすくなる内容になるよう作成に努めます。と回答したいと思います。

4つ目5つ目は感想のようなものでしたが、制度の理解もでき、高知市の現状もとてもよくわかったという意見。また、第5章では、主体となる窓口が具体的に示されておりイメージしやすかった。現状や課題、相談機関などを知りたい時にも活用したいと思うという意見がありました。それから制度とあわせて、こういった計画も広まったり支援者が活用していけたらいいなと思ったというご意見がありました。4つ目5つ目は特に回答をする内容ではありませんでしたので、修正なしとしています。

次に別添2と別添3をご覧ください。別添2の資料にはパブリックコメントで受けた意見を基に計画の修正した前と後の対照表を載せています。1つ目の理念の詳細の追加説明ですが、別添3のP29と合わせてご覧ください。1つ目の理念の説明のところは理念について国の基本的な考え

方を加えた説明をしています。修正後の文章を書いているのが、原案の P29 に載せています。

次に人生会議の補足を入れてほしいとのご意見があったので、人生会議とはという注釈を「人生会議」という言葉が最初にでてくる P24 に入れました。このような形でパブリックコメントから計画に反映をさせ、最後の修正を加えています。ご覧になっていただいて、ご意見いただけたらと思います。以上です。

<西内会長>

ありがとうございます。パブリックコメントを受けて計画の P29, P24 に修正を加えています。計画には反映していないですが、細かい方向性については、市の考え方を別添 1 にあるようにわかりやすくなるようなツールや説明を入れるということでした。前回の審議会の時にもみていただきましたが、パブリックコメントを受けて修正してもらっており、基本的にはこの計画で進めたいと思いますが、もしご質問とかご意見があれば、伺いたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

理念のところは、説明を加えてよりわかりやすくなっておりますし、人生会議についてもわからない方がいらっしゃると思うので、注釈もつけるとわかりやすくなったのではないかと思います。委員の皆様いかがでしょうか。かまいませんかね。

以上を持ちまして審議会の方を終了したいと思います。皆様、ご審議いただき、ありがとうございました。他に委員の皆様から連絡事項等ありませんでしょうか。

<廣井委員>

パブリックコメントの方を拝見して、市民の方が関心をもって見て、自分事のように思っているんだなと思って感動しました。人生会議がわかりにくいとか、ビジュアル、視覚的にわかるように、手に取ってみたいと思うような内容を望むという市民ならではの視点が出ていてとても参考になりました。以上です。

<西内会長>

本当によくしていきたいというのがパブリックコメントからも伺いました。ありがとうございます。他の委員の方もよろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、事務局の方にお返しします。委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

<基幹 山崎>

ここでお知らせになりますが、今年度をもちまして廣井委員がコスモス高知を退任されるということですので、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

<廣井委員>

急なことでございますが、行政書士の廣井でございます。この度、本日のこの会議を持って委員を退任することになりました。と申しますのは、この 3 月末をもって私がコスモス高知を退会するという事情がございます。この年度末大変お忙しい中、また任期途中のこととなって、関係機関の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますこと心よりお詫びを申し上げます。

令和 2 年の始めでしたか、高知市高齢者支援課の方から私も所属します行政書士会に対して、

委員の委嘱をいただきましたことが大変光栄で、そのことが大変懐かしく思い出されます。行政書士会も、コスモス成年後見サポートセンターという成年後見に関わるチームを設立しまして、平成24年からでございますが、私もその会で活動してまいりましたけれども、この制度利用促進について関わることができましたことは、自身の貢献活動の中でも大変参考になることがありました。むしろ私の方が貴重な機会をいただいていたのではないかという思いでいっぱいでございます。

この審議会委員に就任してから、皆様のご意見、多角的な視点からのご発言を承ることができまして、実際の後見活動にも大変参考になったということがありまして、心からお礼を述べたいと思います。

コスモス会員は退会いたしますけれども、私も社会福祉士会の一員としましての身分もございますし、引き続き成年後見制度には関わらせていただいて、成年後見人としての活動も続けて参る所存でございますので、高知市や関係機関の皆様には引き続きのご鞭撻を賜りたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、審議会委員の皆様、関係機関の皆様のさらなるご活躍を心よりお祈り申し上げます。お別れのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

<基幹 山崎>

廣井先生、本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。最後に健康福祉部長から閉会の挨拶をさせていただきます。

<橋本部長>

委員の皆様、本日は貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。審議会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、本市の第二期成年後見制度利用促進基本計画策定に向け、熱心にご審議いただき、貴重なご意見を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

国の第二期計画では、「地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進」が基本的な考え方として示されており、これは本市の計画の基本理念と同様の趣旨にあります。本市としましては、基本理念である「誰もが住みたい場所で、自らの希望が叶えられ、安心して暮らすことができるまちの実現」を目指し、成年後見制度のさらなる利用促進等に取り組んでまいりますが、本市のみでの実現は困難であり、中核機関や関係機関の皆様と連携した取組を進めることが重要であると考えております。令和7年度からは、策定する第二期計画に基づき具体的な取組を進めることとなりますが、進捗状況等については当審議会にご報告させていただき、皆様の知識や経験等踏まえました様々なご意見を賜りたいと考えておりますので、ご多用のこととは存じますが、引き続きご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

<基幹 山崎>

以上をもちまして令和6年度第4回高知市成年後見制度利用促進審議会を閉会いたします。

【終了】